

東日本大震災津波からの復興に係る意見交換会(平成26年1月9日開催)における提言の反映状況

提 言	反映状況	担当課
<p style="text-align: center;">社会的包摂の視点を踏まえた「参画」による復興に向けた ～復興実施計画(第2期)策定にあたっての4つの提言～</p> <p>復興に向けた取組の推進にあたり「『若者』と『女性』の活躍を推進する」企画 参与を置かれたこと、また、女性との意見交換の機会を定期的に設けられているこ と、そして、2011年度から本意見交換会が提出してきた提言を考慮に入れていた だいでいることを歓迎します。</p> <p>来年度からの本格復興期に向けては、復興基本計画が掲げる考え方「社会的包摂」 に立った多様な人の参画による取組の推進と継続が一層の重要性を増します。第2 期実施計画の「参画」がそのような視点をふまえたものか再確認し、また、実施計 画に基づくあらゆる分野の事業について、社会的包摂、男女共同参画の視点が反映 されたものであるかを常に精査・評価する必要があります。誰もが尊厳を持ち、安 心して生活できる岩手の復興の実現に向けて、以下の事項について第2期実施計画 に反映してくださるよう提案します。</p> <p>1. 女性の参画30%を確実に</p> <p>多様な人の「参画」により復興を推進するためには、参画の状況を定期的に把握・ 公表することが不可欠です。この点から、前回提言について、岩手県が、被災市町 村の復興関連委員会への女性の参画比率を公表したことを歓迎し、引き続き実施さ れることを期待します。</p> <p>女性の参画比率が低い現状を改善し「若者・女性等の参画による地域づくり」を 実現するために、①女性の積極的登用、②登用のためのしくみづくり、③本意見交 換会のような機会の定例化・常設化等を、県、市町村、自治会等あらゆるレベルに おいて図ることを提案します。「参画」の促進においては、女性や若者にとどまら ず、社会的包摂の視点からひとり親家族、障害のある人、外国人、セクシュアルマ イノリティ等の参画も確保することが重要です。</p>	<p>「いわて男女共同参画プラン」(平成23年3月策定)において、「男女いずれか 一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の全審議会等における 割合」を平成27年度目標80%に設定し、復興の取組も含めた様々な政策・方針 決定過程において、男女が共に参画することを目指しています。</p> <p>第2期復興実施計画の推進にあたっては、本年4月に新たに設置した「東日本大 震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会」や、若者との意見交換での意見・提 言を必要な復興施策に反映し、これまで以上に女性や若者の活躍を促進するなど、 あらゆる世代、性別の方々の幅広い参画により復興に取り組んでいくこととしていま す。</p> <p>また、被災市町村に対しては、本提言を今後の復興の参考とするよう文書により 周知を図ったほか、市町村男女共同参画担当課長会議や研修会などにおいて、復興</p>	<p>若者女性 協働推進 室/復興推 進課</p>

	<p>関連委員会等への女性の参画を確実に進めるよう助言しております。</p> <p>今後、市町村の復興関連委員会については、定期的に把握し、本委員会で公表していくこととします。</p>	
<p>2. あらゆる関係者への研修を</p> <p>「『安全』の確保」に向けて「男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業」が計画されていることを歓迎します。</p> <p>第2期計画期間中、岩手県・市町村における復興担当職員はもとより、町内会や自治会等も含むあらゆるレベルにおいて、男女共同参画や社会的包摂の視点をふまえて復興・防災に携わることのできる人を増やすための実効的な研修等の啓発の取組を実施し、かつ継続することを提案します。</p>	<p>県では、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、「減災」の考え方の下、県、市町村、関係機関及び地域住民が一体となりながら、「地域防災力の向上」を図る取組を進めており、特に、町内会や自治会等を中心とした地域防災の核である自主防災組織については、その重要性が高まっていることから、市町村と連携し、防災に関する専門知識を有する地域防災サポーターの派遣による地域防災マップの作成支援や自主防災組織のリーダー研修会の開催など、自主防災組織の結成及び活動の活性化に重点的に取り組んでいるところです。</p> <p>また、多くの地域住民や自主防災組織が防災意識をさらに高めるとともに、いざという時に行動できるよう、毎年度、県及び市町村等が実施する広域的な災害を想定した実践的な防災訓練において、住民や自主防災組織による避難訓練、避難所運営訓練等への主体的な参加を促すことを通じて、住民が自ら考え、行動できる力を身に付けてもらう取組を継続的に行っていきます。</p> <p>こうした地域と一体となった取組のほか、県の防災対策の方針を決定する「岩手県防災会議」においても、女性や高齢者団体等の参画を得ながら、幅広い意見を反映した防災施策の推進に努めているところであり、今後も提言の趣旨を十分に踏まえ、こうした取組を継続的に推進していきます。</p> <p>さらに、昨年度に引き続き、「男女共同参画の視点からの復興・防災」をテーマとした講演会及びワークショップを県内2か所（沿岸部1カ所、内陸1カ所）で実施する予定としており、防災・復興において男女共同参画や多様性の視点を踏まえた取組が行われるよう取り組んでいきます。</p> <p>このほか、6月に開催した「いわて男女共同参画フェスティバル」の分科会において、復興庁男女共同参画班と男女共同参画センターの共催で、「悩んでいませんか？復興まちづくり」と題したパネルディスカッションを実施し、復興における男女共同参画の視点の重要性等についての理解を深めました。</p>	<p>総合防災室/若者女性協働推進室</p>

<p>3. 女性相談・女性の起業支援等事業の継続支援を</p> <p>「東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業」について、前回提言をふまえて内閣府・復興庁に対し事業継続を要望して下さったことを歓迎します。女性相談支援のニーズは、本格復興期のこれからこそ高まることが予想されることから、事業の継続を期待します。</p> <p>また、女性の起業支援事業等についても、仮設住宅から災害公営住宅へ移るこれからの時期こそ、経済的自立を支援する必要があります。相談事業とあわせて、事業の継続を支援するよう提案します。</p>	<p>①女性相談について</p> <p>「東日本大震災による女性の悩み・暴力に関する相談事業」については、引き続き今年度も内閣府との共催により実施しており、このほか、男女共同参画センターや配偶者暴力相談支援センター等における相談についても継続して実施しています。</p> <p>また、久慈、宮古、釜石及び大船渡の各地区の被災者相談支援センターにおいて、センターの相談員のほか、弁護士や司法書士、ファイナンシャルプランナーなどの専門家を日替わりで配置し、住宅再建や将来の生活設計等、様々な相談・問い合わせに総合的に対応しており、専門家相談においては、相続や離婚など家族間の問題に関するものも多く、相談に当たっては女性相談の専門家との連携も重要であると考えております。</p> <p>②女性の起業支援等事業について</p> <p>県では、起業家を目指す方々に対し、「いわて起業家育成資金」による融資や「いわて希望ファンド」による助成を行っているとともに、「いわて起業家サポーターリングネットワーク会議」の開催により各支援機関との連携を図っています。</p> <p>また、昨年度から、「さんりく未来産業起業促進事業」を実施し、沿岸12市町村において被災者等の起業を支援しており、公募により選考された起業支援対象者に対して、事業計画策定段階から事業化（起業）までを支援しています。</p> <p>6次産業化の支援については、引き続き、「いわて6次産業化支援センター」で、農林漁業者等の6次産業化に向けた計画づくりの支援や経営サポートなどを行うほか、それぞれの取組ステージに応じた支援事業を実施し、女性グループの起業を支援・サポートしています。今年度、新たに「いわて農林水産業6次産業化促進事業」を創設し、農協や漁協の女性部などによる、6次産業化に向けた新商品開発・販路開拓などの取組を支援することとしています。</p> <p>このほか、農業改良普及センターでは、起業家及び起業を目指す方々を対象に、加工技術や経営管理等に関する研修会を開催、専門家等との連携による個別相談活動を実施しており、引き続き、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。</p>	<p>若者女性協働推進室/生活再建課/経営支援課/産業再生課/流通課/農業普及技術課/森林整備課/水産振興課</p>
---	---	--

	<p>また、森林づくり技術の習得や経営改善等を促進するため、引き続き、女性林業研究グループによる研修会や勉強会を支援します。</p> <p>さらに、今年度、新たに、漁家女性の活力を浜の賑わいやコミュニティの再生に活かすことを目的として、全県の漁協女性部を対象に「いわての浜料理選手権」を開催し、地区大会の最優秀作品については、県大会に向けたレベルアップに取り組んでもらう中で、将来的な漁家女性の起業（商品化や漁家食堂など）につながることを期待し、専門アドバイザーの派遣によるブラッシュアップ（磨き上げ）を行います。</p>	
<p>4. ジェンダー統計の徹底を</p> <p>被災市町村において実施されている住民意向調査の一部は、世帯を対象に行われています。世帯主の約8割が男性であり、このような調査では女性の意向が組織的に排除されるため、個人を単位とした調査が望ましいことは前回提言のとおりです。</p> <p>また、県が実施する「復興に関する意識調査」「復興ウォッチャー調査」「復興インデックス」は、各問への回答やデータを性別に公表していない状況が続いています。複雑で多様な現状やニーズをよりの確に把握し復興の取組に反映させるために、性別、年齢別、障害別等統計の収集・公表を徹底されることを提案します。</p>	<p>「東日本大震災津波からの復興に関する意識調査」の結果については、性別、年齢別に公表しております。また、「復興ウォッチャー調査」では、毎回同じ対象者に定期的に調査するもので、調査対象数が少なく、性別、年齢別等などのデータの分析は行っておりませんが、被災者の生活や地域経済などの回復に関する自由記載については、回答者の性別や年齢別に公表しています。</p> <p>客観指標により復興状況を把握する「いわて復興インデックス」のうち、性別の公表が可能な項目は、人口総数、人口の社会増減等であり、今後、公表に向けて検討します。</p> <p>市町村が実施する住民意向調査においても、住民一人ひとりの意見が反映されるよう、自治体に対し周知を図ってまいりたいと考えております。</p>	<p>調査統計課/復興推進課</p>